

大分共同火力(株)大分共同発電所3号機増設計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成22年10月8日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、大分共同発電所3号機増設計画環境影響評価方法書について、大分共同火力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

- ・事業名称：大分共同発電所3号機増設計画（大分県大分市）
- ・原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
- ・出力：14.5万kW級
- ・事業目的：新日本製鐵(株)大分製鐵所が高炉の拡大改修を行うに伴い、増加する副生ガスを有効利用するため、新たに3号機を増設する。

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成22年 4月14日
住民等意見の概要受理	平成22年 6月11日
大分県知事意見受理	平成22年 9月 1日

問合せ先：原子力安全・保安院
電力安全課 吉田、橘
電話03-3501-1742（直通）

大分共同火力株式会社大分共同発電所3号機増設計画
環境影響評価方法書に対する勧告内容

調査、予測及び評価手法について

- 1．施設の稼働に伴う冷却塔白煙による環境影響については、大分製鐵所には多数の冷却塔が存在していることから、これらの冷却塔白煙の現状を適切に把握した上で、増設する3号機の冷却塔白煙の影響を予測評価を行うこと。
- 2．主要な眺望点の選定に当たっては、周辺の道路からの眺望についても調査し、主要な眺望点が存在する場合には調査地点として選定し、予測及び評価を行うこと。